

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 4月1日

【評価実施概要】

事業所番号	30701027890
法人名	社会福祉法人 三田福祉会
事業所名	グループホーム すこやか
所在地	〒641-0004和歌山県和歌山市和田592-6 (電 話) 073-475-6022

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年3月5日	評価確定日	平成22年4月16日

【情報提供票より】(平成22年 2月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 11人, 非常勤 5 人, 常勤換算 13.5人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,400 円		

(4)利用者の概要(2月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83.5 歳	最低 72 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	稲田病院 岩橋歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

三田福祉会が運営する当該ホームは、デイサービスと特別養護老人ホームが隣接されています。目配り気配り思いやりをモットーに職員はより良いサービスに向けて日々の支援を展開されています。個々の職員は利用者全員と馴染みの関係が築かれており、ユニットへの入室時には「ただいま」と声が掛けられ大家族のような雰囲気が作られています。食事の終了後には雑巾を手に持ち机から床までの拭き掃除を日課とし、出来る利用者が積極的に行っています。職員は、調理の手伝い等では待つ事を支援として見守るなど、出来ることへの援助を心がけ、自信に繋がるよう支援しています。家族会が3~4ヶ月に一度開かれ、家族の応援を得ながら日々利用者の支援に努められています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価を受けて管理者、リーダーが中心になって理念に地域密着型の意義を検討し付け加えるなど改善を行い、その内容を職員に伝えています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	今回の自己評価については、管理者とリーダーで検討作成されたものを職員に回覧し理解を求めています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は、年3~4回行われる家族会の後に行っています。ホームから状況報告を行い意見を募っていますが、意見のやり取りが活発でなく今後会議の内容等の改善を課題とされています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族の来訪時には声かけを行い、出来るだけ意見や要望を聞くようにしています。また、家族会が3~4ヶ月に一度行われ、意見や要望の収集の機会にとなっています。家族会で出された意見や内容について必要な情報は欠席している家族にも知らせ、共有化を図っています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	夏祭りの見学などを行ったり、独居老人を対象とした地域のイベントに施設を提供をするなどの協力を行っています。近隣から畑の収穫物の差し入れがあったり、ホームのトマトの植え付けなど手伝って頂くなど交流が行われています。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「目配り気配り思いやりをモットーに、より良いサービス提供をする」という理念に加えて、地域との関わりを追記し、地域密着型の理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はユニットの入り口に掲げ、誰でもが目にして確認できるようにしている。会議時や利用者に変化があった時などでは、理念に立ち返ることで職員の目線が理念にあっているか確認している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭りの見学などを行ったり、独居老人を対象とした地域のイベントに施設提供をし協力を行っている。近隣から畑の収穫物の差し入れがあったり、ホームのトマトの植え付けなど手伝って頂くなど交流が行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を受けて管理者、リーダーが中心になって理念に地域密着型の意義を検討し付け加えるなど改善を行い、その内容を職員に伝えている。今回の自己評価については、管理者とリーダーで検討し職員に回覧するなかで日々支援理解に繋げ取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、年3～4回行われる家族会の終わった後で行われており、ホームから状況報告を行い意見を募っているが、意見のやり取りが活発でなく今後会議の内容等の改善を課題とされています。	○	運営推進会議は地域理解や支援を得るための貴重な会議と位置付けられており、2ヶ月に1度の開催に向けて工夫されて開催される事を期待する。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との意見のやり取りはほとんど行われていないのが現状である。	○	運営推進会議の報告を行ったり、市や区の担当者との協働に向けた取り組みが図られるように期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には出来るだけ毎月訪問をお願いしており、ほとんどの家族が来訪されている。来訪時には健康状態や日々の様子を伝えと共に、預かり金の精算と領収書やレシートの返却、確認をいただいている。定期的な家族会では、職員の異動や紹介を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には声かけを行い、出来るだけ意見や要望を聞くようにしている。また、家族会が3～4ヶ月に一度行われ、意見や要望の収集の機会となっている。家族会で出された意見や内容について必要な情報は、欠席している家族にも知らせ情報の共有化を図っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットを分けずに職員配置を行い、個々の力を出し合いカバーをしながら仕事することで職員間の連携を図っている。希望休を出来るだけ尊重したシフトにするなどの配慮を行い離職に繋がらないようにしている。新任の職員には利用者とのコミュニケーションを優先する事から始め馴染みの関わりを優先している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修や必要な研修には職員が参加できるようにしている。研修受講者は、資料の回覧を行ったり会議で伝達しているが、職員全体の研修体制には至っていない。	○	同敷地内に介護老人福祉施設が開設されたことでもあり、今後は合同で勉強会や研修を開催されることが期待される。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームケアネットワークに参加し、交流や研修があれば参加するようにしているが、今年度の参加は減少している。近隣のグループホームと管理者が主となり、意見交換等関わりを持つようになっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族の見学だけではなく利用者にも見学して頂き、雰囲気を感じて頂いたうえでの入居に繋げている。場合によっては家族の協力を得たり、出来る事を見つけ一緒に調理をするなど早く馴染めるように工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎食後一斉に掃除が始まり、机や椅子だけではなく床の雑巾がけを利用者と職員が一緒になって行われている。様々な場面で、出来る事を出来る人が行い感謝の言葉が行き交う大家族の雰囲気で、支え合いの関わりが育まれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの要望を聞き、利用者からは日々の会話から思いの把握に努めている。把握の困難な利用者にも、日常生活における具体的なサービスを探り、実践の中で帰宅願望の軽減が見られる等、利用者本位の意向の把握と実践に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプランに則り、利用者の日々の具体的なサービス内容を記載し、誰もが適切な支援を行い記録するように工夫をしている。毎月評価を行い、利用者の状態に応じ柔軟にサービス内容を変更できるようにしている。月々の家族の来訪時には、ケアプランの内容を伝え意向の反映に努め、毎週の訪問看護や月2回の主治医の往診時の意見やアドバイスなどを反映している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	短期目標を6ヶ月、状況に変化がなければ1年を見直し期間としており、状況に変化があればその都度見直しを行っている。毎週の訪問看護や月2回の主治医の往診時の意見やアドバイスなどを反映したケアプランになるようにしており、変更時には家族の了承や意見を反映できるようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の行けない受診や緊急時の医療への支援を行っている。利用者の希望に合わせ隣接するデイサービスへ行ったり、商店へお菓子を買物に出かけ、買い物を楽しんでもらっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には家族や利用者の意向を聞き、かかりつけ医の継続も含め希望に沿って支援がなされている。医療連携体制で週2回の訪問看護が、月2回医師の往診がある。体調の悪い利用者がある時には医師は気軽に立ち寄るなど丁寧な対応をしていただいている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームの重度化や看取りに対する方針があり、入居時には家族と話し合っている。重度化していく中では、家族や医師との話し合いを行い確認頂くとともに職員間でも話し合い情報を共有し対応姿勢を取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーにかかわる声かけや対応に対して常に注意をするようにしている。利用者によってはおじいちゃんおばあちゃんと呼びかける場合もあり、実際に職員の祖父母であったり、希望があつての呼びかけで、結果的に大家族の雰囲気が作られている。個人記録は事務所内の棚に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な起床時間から一日が始まり、大きな流れはあるが利用者本位に過ごせるよう支援している。掃除や洗濯あるいは調理を覗くなど、利用者が自身の役割と考ておられることは、職員に声がかかり積極的に行えるよう支援している。また出かけたいたいの声にも応じ支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は1週間分を職員が作り、利用者の要望を取り入れたり重複を避け作成している。買い物、調理、配下膳や洗い物は利用者のやる気を尊重し、手伝って頂いている。調理に時間がかかっても職員は見守りに徹し、職員も含めテーブルを囲み出来る事を喜びを共有している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴の支援を行っており、拒否の方はおられず毎日の入浴が日常になっている。時間は午後4～5時頃の入浴支援を行い、利用者によっては二人での入浴を希望されおしゃべりしながら楽しまれている場合もある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の出来る事を見つけ、日々の生活で積極的に生活の支援をしている。調理の手伝いや洗濯物干しと取り入れ、雑巾作りなどに力が発揮され、食後の一斉拭き掃除などでは利用者が自主的に行われている。毎月の外食や遠足などホームとして楽しみ事への支援も行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	田園地帯が広がっており、周辺の散歩で季節を感じる事が出来る。時々職員の買い物に同行したり、毎週隣接するデイサービスへ行ったり、菓子店でお菓子を買いにいかけていたりしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は、夜間のみ施錠で日中は解放されておりセンサーチャイムで対応されている。職員は施錠する事の弊害を理解しており、出かける利用者には付き添い一緒に歩くなど対応している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回避難訓練を行っている。昼間想定で訓練で、歩ける利用者は階段を使い、歩行困難な方に対し職員がどう動けるか等想定をしながら訓練を行っている。地域への働きかけや運営推進会議での呼びかけには至っていない。	○	避難訓練への参加のお願いを運営推進会議などで地域への働きかけ、避難訓練の様子を知って頂くなどされては如何でしょうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	出来るだけ多くの食材を使うようにしている。食事や水分摂取量を把握し、利用者の体調に合わせた食事の提供を行っている。利用者の希望に合わせ朝の茶がゆや、嚥下困難な方への栄養補助飲料の利用等柔軟に対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	田や畑に囲まれた土地柄に建ち、自然が満喫される環境にある。玄関のプランターに花々が植えられ、リビングにも散歩帰りに摘まれた花が活けられている。大きなカレンダーは利用者が日々付け替え今日の日が確認されている。風呂場は利用者で作った暖簾がかかり、皆で拭き掃除をする床が光り清潔感に満ちた住まいとなっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台とクローゼットが設置されている。大きな仏壇があり毎朝読経を欠かさず思いの継続がなされている利用者もいる。また、ホーム炬燵を置く事で落ち着いた居室の再現をされている方もあり、居心地の良い暮らしの支援に努めている。		